

名勝及び史跡 三徳山
発掘調査報告書 II

三佛寺本堂保存修理に伴う発掘調査(第1次)
三徳山関連遺構分布調査

平成19年度

鳥取県三朝町教育委員会



1.三佛寺本堂（平成 16 年 12 月）



2.美德山三佛寺境内絵圖（一部）

序

古くから山岳信仰の靈場として栄えてきた三徳山は、国宝三仏寺奥院（投入堂）をはじめとする多くの文化財と、地域の人びとの信仰により守られてきた貴重な自然環境を有していることから、国の名勝及び史跡に指定されています。

その素晴らしい姿は、先人たちの不断の努力によって千年以上にわたり守り続けられてきました。現代に生きる私たちもまた、この努力を継承し、三徳山の姿を後世へと守り伝えなければなりません。その実践には、三徳山の歴史と自然環境をよく理解することが必要です。

三朝町は平成13年度から「三徳山歴史遺産調査」として、三徳山の歴史と自然環境に関する調査を実施しています。その一環として、平成15年度から埋蔵文化財の調査にも着手しました。

これまでの調査では、投入堂までの行者道中にある「行者屋敷跡」や、三徳川北側の「大門跡」で中世期の三徳山の姿を物語る重要な遺構を確認するなどの成果をあげてきました。

本年度から、三佛寺が主体となり、本堂の解体修理が実施されることとなりました。これに伴い地下遺構の確認を行う必要があるため、「三徳山歴史遺産調査」の一環として発掘調査を実施することといたしました。

本年度は予備調査として土層堆積の確認等を行い、本格調査に向けての貴重な資料とすることができます。

また、三徳山南麓に位置する神倉を中心に、三徳山関連遺構分布調査を実施し、祭祀に関する遺構の存在を確認しました。

調査にあたっては、文化庁、鳥取県、鳥取県教育委員会のご指導とご支援をいただいたのをはじめ、多くの方々のご協力をいただきました。衷心より感謝申し上げます。

平成20年3月

三朝町教育委員会
教育長 德田洋輔

例　　言

1. 本書は、三佛寺が「保護文化財三徳山三佛寺建造物群（鐘楼堂ほか）保存修理事業」の一環として実施する本堂の保存修理事業に伴い、地下遺構確認のため実施した発掘調査（第1次）と将来の調査地選定の資料とするため実施した三徳山関連遺構分布調査の報告書である。
2. 発掘調査のトレンチ所在地は三朝町大字三徳 1010 番地及び 1012 番地である。
3. 調査は国庫補助金（事業費の1/2）、県補助金（同1/3）の交付を受け三朝町教育委員会が実施した。
4. 発掘調査の期間は平成19年9月から10月までである。
5. 本書中三佛寺の表記は宗教法人としての表記に基づき基本的に「佛」字とするが、文化財名称等一部において「仏」字を用いる。
6. 本書中の組織名や役職名はいずれも、当時のものであり、現在は異なる場合がある。
7. 本書に掲載した調査地周辺図は国土地理院発行の1/25,000地形図「三朝」を使用した。
8. 方位、座標値は世界測地系平直角座標第V系座標値を使用した。
9. 掲載遺物番号は取上番号と一致する。
10. 遺物の実測・净書は調査員及び整理作業員が行った。
11. 掲載図面の作成は調査員が行った。
12. 調査現場及び遺物の写真撮影は調査員が行った。
13. 本書の挿筆・編集は調査員が行った。
14. 図面、写真、及び出土遺物は三朝町教育委員会が保管している。
15. 調査全般にわたり鳥取県教育委員会文化課歴史遺産室瀬田竜彦文化財主事のご指導をいただいた。
16. 調査にあたって多くの方からご指導及びご協力をいただいた。明記し深謝する。（順不同、敬称略）

三佛寺　神倉区

文化庁　鳥取県　鳥取県教育委員会

輪光院　正善院　皆成院

三徳山を守る会　岡文化財建造物保存技術協会　新東住建工業㈱

山本義孝

凡　　例

1. 遺物注記において次の略号を用いた。
第1トレンチ　・・・ T1
第2トレンチ　・・・ T2
2. 遺物観察表の法量記載について、記号の意味は次のとおりとする。
※ ・・・ 推定復元値
△ ・・・ 残存値

本文目次

序
例言
凡例
本文目次
挿図目次
図版目次

第1章 調査に至る経緯と概要	1
第1節 漢査に至る経緯	1
第2節 調査の経過と方法	4
第3節 調査体制	5
第2章 位置と環境	6
第1節 三徳山の歴史的環境	6
第2節 三徳山の地理的環境	8
第3章 三佛寺本堂保存修理に伴う発掘調査	10
第1節 調査の目的と課題	10
第2節 第1トレンチの調査	12
第3節 第2トレンチの調査	14
第4節 調査のまとめ	16
遺物觀察表	16
第4章 三徳山関連遺構分布調査	20
第1節 調査の概要	20
第2節 調査成果	20
図版	
報告書抄録	

挿図目次

図1 遺跡の位置	8
図2 調査地周辺図	8
図3 名勝及び史跡三徳山指定地平面図	9
図4 トレンチ配置図	11
図5 第1トレンチ 平面図・土層断面図	13
図6 第2トレンチ 平面図・断面図	15
図7 分布調査ルート図	21

図版目次

巻頭図版

1. 三佛寺本堂(平成16年12月)

2. 美徳山三佛寺境内絵図(一部)

中扉

発掘調査風景

図版1

1. 第1トレーナー 調査前状況(南から)

2. 第1トレーナー 設定状況(南から)

3. 第1トレーナー 完掘状況(南から)

4. 第1トレーナー 北壁土層断面(南から)

5. 第1トレーナー 西壁土層断面(南東から)

6. 第1トレーナー 焚火跡検出状況(西から)

7. 第1トレーナー 遺物検出状況(南から)

8. 第1トレーナー 出土遺物

図版2

1. 第2トレーナー 調査前状況(北から)

2. 第2トレーナー 設定状況(北から)

3. 第2トレーナー 完掘状況(北から)

4. 第2トレーナー 遺物検出状況(南西から)

5. 第2トレーナー 北壁土層断面(南から)

6. 第2トレーナー 東壁土層断面(西から)

7. 第2トレーナー 出土遺物(一部)

図版3

1. 冠巖

2. 神倉神社(拝殿)

3. 木造如来坐像

4. 分布調査風景

5. 冠巖祭祀遺跡

6. 狼石

7. 三徳山北麓の岩壁

第1章 調査に至る経緯と概要

第1節 調査に至る経緯

1. 三徳山の保存管理及び環境整備の経緯

三徳山は昭和9年7月7日付けで国の名勝及び史跡に指定された。しかし指定の後、時代の進展とともに地域住民の生活環境や交通体系は大きく変化した。また、山林や観光資源の活用と整備、防災対策の要請も増大するなど、三徳山を取り巻く情勢も変化してきた。このため、指定から半世紀を経過するころには、景観や埋蔵文化財の保護と、開発整備との調和が大きな課題として認識され、三徳山の保存管理の基本とすべき行政指針の確立が課題となった。この状況を受け、三朝町では平成3年3月に『三徳山地域保存管理計画』を策定した。また、その後の更なる時代変化に対応した計画の見直しも行い、特に名勝・史跡厳正保全区域の保護と建造物等の修理についての基本方針を示すため、平成15年3月には『環境整備基本計画』を策定した。

2. 開発事業に伴う埋蔵文化財調査

三朝町が実施した三徳山における開発事業に伴う埋蔵文化財調査としては、三佛寺資料館建設事業及び農業構造改善事業に伴い実施された昭和62年度の三徳山遺跡発掘調査がある。調査では、三佛寺境内の資料館建設予定地（御旅所）において「焚火」や整地の跡を確認し、青磁、中・近世土器、瓦質土器、鉄器等が出土した。また、字九曜及び九曜頭の通称「千軒原」で土坑を確認したが、遺物の出土はなかった。ただし、先述の『三徳山地域保存管理計画』の中で鳥取県文化財保護審議会委員山本清氏は、いずれの調査地においても調査が十分尽くされたとはいはず、将来の調査において考慮すべき点を指摘している。その後、平成4年度に農用地有効活用モデル集落整備事業に伴い三徳山海老谷発掘調査を実施し、白磁、青磁、鉄釘等の遺物が出土している。

3. 三徳山歴史遺産調査

平成13年度から『環境整備基本計画』の策定と並行して「三徳山歴史遺産調査」を開始した。この調査は三徳山の文化財や自然の価値を調査し、広く周知・啓発することで、後世まで守り伝える活動の契機とするため関係機関の協力を得て実施しているものである。

これまでの主な調査としては、まず奈良文化財研究所古環境研究室長光谷拓実氏による、建造物及び仏像の年輪年代調査がある。年輪から木材の伐採年代を科学的に特定するこの調査により、従来は建築様式から推定されるのみであった投入堂の建立時期について、平安時代後期であることが確定した。また、木造蔵王権現立像（正本尊）については、これまで納入願文の解説により奉納の時期を仁安3年（1168）とする研究があったが、光背の測定結果がこれとほぼ合致する1165年であり、文化財の歴史的価値が文献と科学的調査の双方によって証明された貴重な成果となった。

また、奈良国立博物館仏教美術資料研究センター長松浦正昭氏による仏像等の仏教美術品調査では、木造蔵王権現立像（正本尊）について、前述の納入願文の未解説部分を解説することによって、その作者が慶派の仏師「康慶」とする説が導かれた。正本尊像に関してはさらにX線撮影によって内部に3枚の文書と參籠札が残されていることも判明した。

さらに、重要文化財銅鏡と同寸、同紋様の白銅鏡が中国の浙江省博物館に所蔵されていることが判明し、現地調査等によって確認を行った。大陸との文物交流の歴史を考える上で貴重な資料となった。

平成15年度以降には、埋蔵文化財調査にも着手し、古文書や絵図、小字名等から遺構の存在が想定される場

所の調査を実施した。

行者屋敷跡は、享保 19 年(1734)の『美徳山境内絵図』(巻頭図版-2)等に記載があり、建物遺構の存在が想定されたため、平成 15 年度に確認調査を実施した。その結果、土坑や焼土等の遺構が確認され、陶磁器や鉄器等多數の遺物が出土した。陶磁器の大部分は 16 世紀後半の明(中国)からの輸入品であり、遺跡の年代を示すとともに、これらが奢侈品である点から、この時期三佛寺を庇護した南條氏との関連が指摘されている。

平成 16 年度から 17 年度にかけては、三佛寺から三徳川を隔て北側、千軒原へと続く斜面にあり、地元で「大門」と呼ばれる 2 本の石柱の調査を実施した。寛保 2 年(1742)の地誌『伯善民談記』には山門跡である「大なる石」の記述があり、また『美徳山三佛寺境内絵図』にもそれらしき描写があるが、調査前の時点で、現存する石柱が人工物である確証はなかった。16 年度の第 1 次調査によって、石柱に付随する南北二列の列石と、かつての道路面と思われる硬化土層面を確認し、永楽通寶 1 点が出土した。さらに 17 年度の第 2 次調査では、前年に確認した道路面の下層において、さらに古い別の道路面を確認した。また、列石の検証の結果、大部分が何らかの理由で崩落し、先述の第 1 期の道路面の一部を埋没させていたことが判明した。これらの成果により、石柱は人工的な建築物であり、門として機能したことと間違いないところとなった。また、出土した永楽通寶から遺構の年代も 17 世紀中ごろ以前と判断することができた。

平成 17 年度には、大門跡の調査と並行し、県道拡幅事業に伴う試掘調査を行い、三佛寺東方の三徳川左岸に位置する平坦面(第 6 地点)において新たに遺跡を発見した。調査の結果、建物の礎石を確認し、同じ地層面からは鉄釘や鐵の小札など 100 点を超える鉄製品と、少量の炭化物などが出土した。これにより、この場所にはかつて比較的小規模な建物が存在し、火災により消失したものと考えられた。また、さらに下層からは中世末から近世の大鍛冶のものとみられる炉壁が廃棄された状態で見つかり、付近に鉄の加工を行う施設があったものと思われる。

4. 三佛寺における建造物保存修理事業の経緯

三佛寺に現存する建造物のうち、国指定のものは国宝三仏寺奥院(投入堂)、重要文化財三仏寺納経堂、重要文化財三仏寺地蔵堂、重要文化財三仏寺文殊堂の 4 件である。うち国宝三仏寺奥院(投入堂)は附の愛染堂を含むため計 5 棟である。また、県の保護文化財三徳山三佛寺建造物群として、不動堂、元結掛堂、観音堂、鐘楼堂、十一面觀音堂、本堂の 6 棟が一括指定されている。

これら建造物は建立の後、風雨にさらされ、時代とともに腐朽が進んだことは間違いないが、その都度修理が行われてきた。附の棟札によって明らかとなっている永和元年(1375)の投入堂修理が最古の記録であるが、以降も近世期までは主に領主によって修理がなされてきた。

近代以降、文化財指定がなされると、大正 4 年から翌年にかけての国指定建造物の大規模修理をはじめ、文化庁等行政機関の援助による保存修理が適時行われている。

平成 13 年頃には、建造物の腐朽進展が憂慮されるところとなり、平成 15 年 3 月策定の『環境整備基本計画』にも建造物修理の方針が盛り込まれることとなった。その過程で、各建造物の価値の再評価も進められ、町指定であった不動堂、元結掛堂、観音堂、鐘楼堂、十一面觀音堂と、未指定であった本堂は県指定となった。

個々の建造物の実際の状態により若干の変更はあるが、基本的には『環境整備基本計画』の方針に基づき、平成 15 年度から、三佛寺によって「平成の大修理」と銘打つ大規模な修理が開山 1300 年祭記念事業として実施されている。まず平成 15 年度から 18 年度にかけては、国庫補助事業「国宝三仏寺奥院ほか 3 棟保存修理事業」としてすべての国指定建造物の修理が実施された。この事業の詳細な経過は同事業の報告書に詳しいので割愛する。さらに、一部は並行する形で、平成 18 年度から県補助事業「保護文化財三徳山三佛寺建造物群(鐘楼堂ほか)保存修理事業」として、県指定建造物の修理が実施されている。平成 18 年度は鐘楼堂及び不動堂の修理が実施

されたところである。

5. 三佛寺本堂修理事業と地下遺構調査の経緯

本堂修理については、計画の初期段階から、関係者の憂慮は大きいものであった。屋根の腐朽に伴い雨漏りが発生するなど建物自体の腐朽が深刻であつただけでなく、地盤の沈下が発生し、さらに北側に位置する石垣が変形していたため、これらの改修を含む大規模な修理となる可能性があったためである。いずれにしても屋根の腐朽状況から修理は緊急を要すため、当初は平成 18 年の完了を目指した修理の実施が検討されていた。

平成 15 年度には他の建造物とともに、修理に向けた各種調査が行われた。その一環として、地盤の状況を確認するため、平成 16 年 1 月 6 日から 15 日まで、三佛寺から西谷技術コンサルタント㈱への委託により、本堂北東側と南西側の 2箇所でボーリング調査が実施された。その結果、本堂北東側の地下 3m から 4m 付近に空洞が確認された。

それ以降平成 16 年 9 月 24 日までに至る関係者の協議により、空洞を含めより詳細な地下の状況を確認するため、電気探査を行う必要があるとされたが、調査に時間を要することと、平成 18 年 10 月に予定された開山 1300 年記念法要に本堂が必要であることから、当初の予定であった平成 18 年完了を断念することとなった。これに伴い、本堂解体の着手は開山 1300 年記念法要後とされた。修理は延期されたが、屋根の腐朽は極めて深刻であり、一刻の猶予もない状況であった。そこで修理実施までの間、トタン葺きによる応急処置を施し風雨をしのぐこととなった。

その後平成 17 年 8 月 17 日から 11 月 30 日までの期間で、三佛寺から西谷技術コンサルタント㈱への委託により、本堂北東側を中心とした電気探査と、北東側 2 箇所及び北西側 1 箇所での追加のボーリング調査が実施された。この結果、空洞は本堂北東側地下に脈状に発達していることが明らかとなった。その成因は東側の谷からの伏流水と推測され、それをもたらす要因としては水害等が考えられた。また、本堂が立地する地盤の北側半分程度が盛土であること、石垣の孕みの原因は盛土部分の圧縮沈下によるもので、孕み出しているのではなく上部が南側に倒れ込んでいるものであり、現状で安定していることが示された。これを踏まえた平成 17 年度から 18 年度にかけての関係者の協議により、前述の「保護文化財三徳山三仏寺建造物群（鐘楼堂ほか）保存修理事業」の一環として、平成 19 年度から本堂解体修理に着手することとなった。

協議では同時に、地質調査結果の考古学的手法による再検証と、修理に先立つ地下遺構調査の必要性が確認され、三朝町が「三徳山歴史遺産調査」の一環として調査を実施することとなった。同調査ではあわせて、将来の調査地選定のための資料とするため、三徳山関連遺構分布調査を行うこととなった。

引用・参考文献

- 『名勝・史跡三徳山保存管理計画策定報告書』 1991 三朝町教育委員会
- 『三徳山地域保存管理計画「環境整備基本計画」報告書』 2003 三朝町教育委員会
- 『三徳山遺跡発掘調査報告書』 1988 三朝町教育委員会
- 『三徳山海老谷発掘調査報告書』 1993 三朝町教育委員会
- 『三徳山行者屋敷跡発掘調査報告書』 2004 三朝町教育委員会
- 『名勝及び史跡三徳山大門跡発掘調査報告書 1』 2005 三朝町教育委員会
- 『名勝及び史跡三徳山発掘調査報告書』 2006 三朝町教育委員会
- 『国宝三佛寺奥院（投入堂）ほか三棟保存修理工事報告書』 2006 動文化財建造物保存技術協会
- 『保護文化財三徳山三仏寺建造物群修理事業に伴う本地質調査業務報告書』 2005

三佛寺・西谷技術コンサルタント㈱

第2節 調査の経過と方法

1.三佛寺本堂保存修理に伴う発掘調査

調査地周辺の地形測量の一部及び基準点測量については、平成19年7月10日から7月31日の期間で椿コンサルタント㈱に委託した。その成果品と、平成15年度に三佛寺が西谷技術コンサルタント㈱に委託して作成した「名勝及び史跡三徳山行者道測量図」を複合し調査に用いた。

調査地は名勝及び史跡三徳山の指定地であるため、発掘調査に伴う掘削及び最低限の樹木伐採について文化庁長官から現状変更の許可を得た。

調査員として榎原が現地調査を担当し、作業員9名で実施した。また、調査中適宜鳥取県教育委員会濱田文化財主事に指導を求めた。

現地での調査期間は平成19年9月3日から10月17日までである。第1トレーンチの調査を先行し、埋戻し後に第2トレーンチの調査を行った。但し第2トレーンチでも樹木伐採等の準備については第1トレーンチ調査中に行っている。

第1トレーンチは投入堂への参拝（登山）受付所の前に位置し、絶えず付近を参拝者が往来するため、調査中は安全に対する配慮からトレーンチ周囲を赤色コーン及び標識テープ等で囲い、参拝者が不用意に立ち人らぬよう配慮した。但しロープの外から調査状況を見学することは可能とした。第2トレーンチは三佛寺の宝物殿南側に位置し、参拝者が往来することはほとんどないため、第1トレーンチのような措置はとらなかった。

掘削方法については、第1トレーンチ、第2トレーンチとも全て手掘りで実施した。掘削に伴い発生した堆土については、運搬が困難であることと、1箇所あたりの調査期間が比較的短期間であるとの見通しから、比較的大きな岩石や木の根等を分別した上で、すべて土のうに詰めトレーンチ脇に仮置きした。

検出した遺構及び遺物の記録にあたっては平板と手測りで実施した。現場での写真撮影に関しては、35mmのモノクロネガフィルム及びカラーポジフィルムを基本とし、1カットにつき露出を適正、オーバー、アンダーの3段階で撮影した。さらに必要に応じて6×7判のモノクロネガフィルム及びカラーポジフィルムでも撮影を行った。また、活用を見越して適宜デジタルカメラでの撮影も行った。

調査終了と同時に前述の堆土を土のうから取り出し、分別していた岩石や木の根等とともにトレーンチ内へ埋め戻した。その際ある程度上の色を識別し、可能な限り表土を元の状態に近い土質として名勝及び史跡三徳山の景観への影響を軽減することに努めた。

2.三徳山関連遺構分布調査

遺構分布調査は三徳山を守る会調査研究部会と合同で実施した。これは三朝町として「三徳山歴史遺産調査」の一環として、埋蔵文化財だけではなく横生調査を同時に実施し、三徳山の自然環境についての資料とする目的があり、そのために同会メンバーの助力を必要としたこと、同会で同様の事業が計画されていたことから、調査を効率的に実施するためである。

調査は平成19年5月21日と6月11日の2次に分け実施した。第1次調査では神倉集落北側斜面にある冠巖周辺の調査を、第2次調査では神倉から三佛寺へと至る山越えの參道の調査を行った。

なお、調査に先立ち地元地権者等に調査の趣旨等を説明し了解をいただき、特に第2次調査においては国有林野内を通過するため、事前に入林許可を得た。この手続き等は三徳山を守る会事務局が行った。

第3節 調査体制

1.三佛寺本堂保存修理に伴う発掘調査

調査主体	三朝町教育委員会			
	教育長 徳田洋輔	教育総務課長 大丸満壽		
	次長 石原伸二 指導主事 松浦靖明			
	副主幹 矢吹幸久 副主幹 山根幸恵			
	主事 柚垣大作			
調査指導	鳥取県教育委員会			
	文化財主事 渡田竜彦			
発掘作業員	岩本章司 遠藤孝子 小川純吾 尾崎一男 中西久美			
	野儀雅子 藤井秋徳 牧田修司 安田一樹			
整理作業員	尾崎一男 小川純吾			

2.三徳山関連遺構分布調査(調査参加者)

第1次調査(5月21日)

調査主体	三徳山を守る会調査研究部会			
	部会員 森本満喜夫	部会員 吉田芳之		
	部会員 安藤 一	部会員 烏越紀一郎		
	三朝町教育委員会			
	次長 石原伸二	主事 柚垣大作		
調査指導	鳥取県教育委員会			
	文化財主事 渡田竜彦			

第2次調査(6月11日)

調査主体	三徳山を守る会調査研究部会			
	部会員 森本満喜夫	部会員 吉田芳之		
	部会員 安藤 一			
	三朝町地域振興課(兼三徳山を守る会事務局)			
	室長 松原照宗	主査 吉田弘幸		
	三朝町教育委員会			
	次長 石原伸二	主事 柚垣大作		
調査指導	鳥取県教育委員会			
	文化財主事 渡田竜彦			
	鳥取県立博物館			
	学芸員 福代 宏			
調査協力	神倉区			
	区長 岩山靖尚	区民 政門利昭		
	区民 武部龍一			
	三佛寺			
	執事次長 米田良順			

第2章 位置と環境

第1節 三徳山の歴史的環境

1. 三徳山開山と三佛寺創建

三佛寺の寺伝等には、三徳山開山は慶雲3年(706)と伝わる。修驗道の開祖とされる役行者が3枚の花びらを空中に投げ、仏に縁のあるところに落ちるよう願ったところ、大和の吉野山、伊予の石鎚山、そして伯耆の三徳山に落ちた。そこで役行者は三徳山の絶壁によじ登って神窟を開き、子守、勝手、藏王の三所権現を安置したという。この伝承は史実としては疑わしいが、寺院の創建に先立ち山岳信仰の靈場として開かれたことを窺わせる。

降って嘉祥2年(849)、慈覚大師円仁が迦迦、弥陀、大日の三仏を安置し、「淨土院美德山三佛寺」と号したという。

三徳山では元来、山そのものを信仰の対象としたが、そこに多くの社閣が自然の立地を巧みに活かして配置され、麓にも寺坊が建てられて多くの僧侶が修行を行った。

また、重要文化財銅鏡には長徳3年(997)銘とともに胎藏界中台八葉院が線刻されている。鏡は古来、御正体として鏡面に神が観想されたが、平安時代、本地垂迹思想の流行とともに、鏡面に本地である仏像が彫られるようになる。この銅鏡もそうした神仏習合を表すものであろう。

2. 古代の三徳山

平安時代末期になると、三佛寺は天台宗の寺院として隆盛し、多数の僧兵を擁したが、同じ天台宗の寺院である西の大山寺との間でしばしば争いが起こった。『大山寺縁起』には仁安3年(1168)、高倉天皇の大嘗祭に対する獻上品に関して大山寺の中門院及び西明院と、南光院との間に紛争があり、三徳山の僧兵が南光院側に加担したことから、中門院と西明院の僧兵が三徳山に押し寄せ、報復として諸堂を焼き払ったと記される。

また、九条兼実の日記『玉葉』には寿永3年(1184)の事として、後白河法皇の御子と称する人物が大山から三徳山に移り、平氏を追討して伯耆国を半分を討ち取ったが、東伯者の小鷹氏は従わなかつたことが記されている。

三佛寺の寺伝には、源平の争乱によって三徳山は一時衰退したが、建久7年(1196)には源頼朝の命を受けた佐々木盛綱によって堂社38字、坊社100余軒、寺領3000石が再興されたと伝わる。

このように三徳山はその時代の権力者の庇護を受けて勢力を維持したが、一方でしばしば政治的抗争や社会の変動に巻き込まれ、興亡を繰り返すこととなる。

3. 中世の三徳山

鎌倉時代末には、三佛寺は重要な経済基盤である「温谷別所」と「小鹿東別所」を、太政官の文書を司る小楳氏(壬生家)に寄進している。在地領主である三佛寺の上に領家である小楳氏が存在する形となったが、小楳氏は一定の年貢を受け取るだけであり、両別所の実質的な支配は三佛寺が行ったとみられる。

なお、この頃の寺領は東が因幡国気多郡との境、西が三徳川と小鹿川の合流地点、南が小鹿谷、北が三徳川流域に限られた範囲である。

三佛寺の寺伝では、南北朝の内乱によって三徳山は再び衰退したが、応安2年(1369)、足利義満によって堂社38字、坊社49軒、寺領2000石が再興されたと伝わる。その後室町時代には伯耆守護山名氏の勢力下に入っと思われるが、その動静は明らかではない。しかしこの頃、諸国の山々を巡り修行する行者達によって多くの

写經が奉納されている。遠くは豊前國から奉納に来たものや、血書もあることから、この時期三徳山がいかに広く、篤く信仰されたかを物語るものであろう。

戦国時代に入ると、三徳山はまたしても戦火によって衰退するが、天正 5 年 (1577)、羽衣町城主南条元続によつて寺領 500 石が安堵され、堂社 11 字、坊社 12 軒が再興されている。文殊堂内陣須弥壇頭の金具には「金物之檜那南条備前守 天正八年三月吉祥日」と銘がある。南条備前守は元続の叔父とされ、南条氏による庇護を裏付けるものである。

地藏堂長押内側には「当山退転六年寺中野原となり申候」と慶長 4 年 (1599) の墨書きがあることから、南条氏による再興後さらに戦火にあって衰退したようであるが、同年友田吉政なる人物よつて寺領 100 石が安堵されている。

4. 近世の三徳山

池田光仲が因伯両国の領主として入国した翌年の寛永 10 年 (1633)、4 家老連名で寄進状が出され、寺領 100 石が安堵された。これ以降三徳山は鳥取藩の庇護を受け、三佛寺側も藩主のため祈祷等を行うようになる。一方大山寺は幕府から朱印状を与えられ、3000 石が安堵されている。三佛寺は近世初期には大山寺の支配下に置かれたが、慶安 2 年 (1649) に光仲が東照宮を鳥取城下に勧請し、その別当寺院として淳光院（のち大雲院）を創建すると、因伯両国の天台宗寺院を総括することとなり、三佛寺もその末寺となった。

藩政期の三徳山領は俵原村、井上村、門前村の 3 村で成り立っていたが、正善院に伝わる『年中行事』によると、鳥取藩はこの 3 村に対する三佛寺の支配権を限定的ではあるが認めていた。例えば、領内ではよほどの大罪人でない限り三佛寺が裁判権を持っていたし、宗門血判改め以外で郡役が三佛寺の許可なく直接取り調べることはできなかった。庄屋、年寄等の村役人も三佛寺が任免し、その結果を郡役に届け出るだけであった。領内の村は法会、祭礼から日常の公用に至るまで奉仕するよう定められていた。

5. 近代以降の三徳山

明治元年 (1868) 神仏判然令が出されたが、三徳山の主要部分は鳥取藩から「官所」として取り扱われていたため、大規模な破却を免れ、現在までその姿を残している。

引用・参考文献

『伯者民談記』 1927 佐伯元吉編 (1742 松岡布政著)

『三徳山とその周辺』 1982 鳥取県立博物館

『名勝・史跡三徳山保存管理計画策定報告書』 1991 三朝町教育委員会

『三徳山地域保存管理計画「環境整備基本計画」報告書』 2003 三朝町教育委員会

第2節 三徳山の地理的環境

三徳山地域は、東経134度、北緯35度2度の鳥取県のほぼ中央に位置し、三朝温泉から東方約8km、日本海岸からは南に約12kmである。

鳥取県3大河川の1つ天神川の支流である三徳川が、俵原集落を源流としてこの地域を東西に貫く。その侵食作用により形成された三徳渓谷の傾斜は30から40度と急峻である。

この地域の地質の成り立ちは複雑であるが、端的に述べると上部の安山岩と最下部の花崗岩が固く、逆に中腹部は岩質のもろい角砾凝灰岩で構成されている。投入堂などが立地する断崖、岩穴部分はこの境界部にあたる。この地質構造が影響し、独特の奇観、奇勝を形成している。

冬季は北西からの季節風をまともに受け、また日照時間も少なく、南に隣接する小鹿川流域とともに県中部では稀な多雪地として知られる。

こうした厳しい環境にも関わらず、適応して生息する動植物は豊富で、貴重種も数多く確認されている。また、麓から山頂まで人工林や田畠等で寸断されることなく連続して保全された自然林は極めて稀である。

発掘調査を行った三佛寺境内は、この三徳山北麓に形成された段丘上に位置する。



図1 遺跡の位置

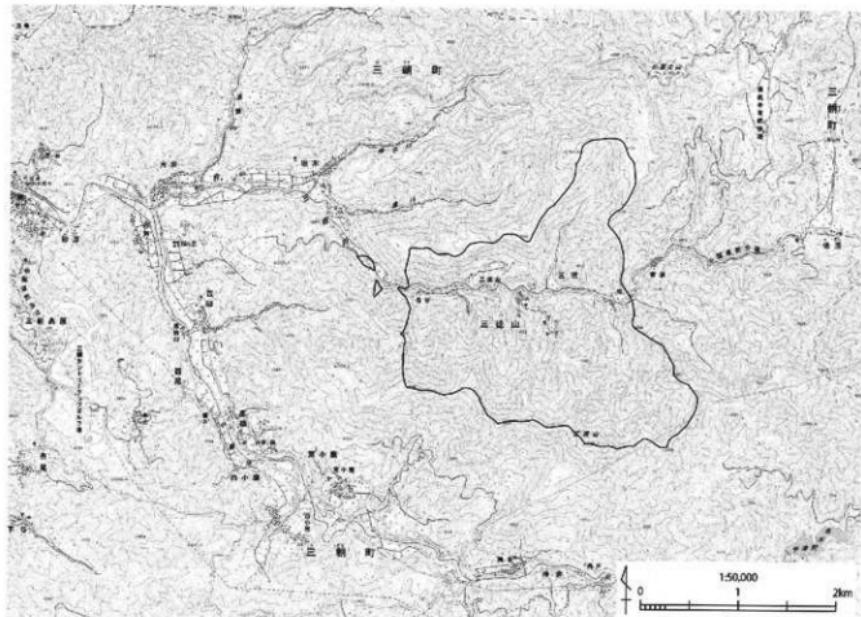
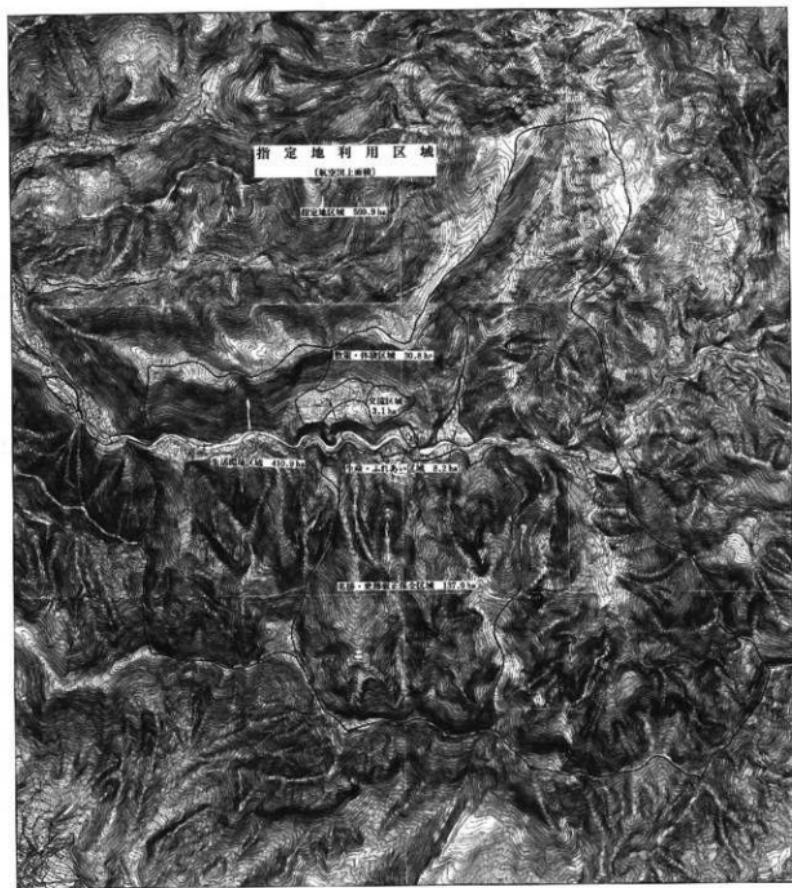


図2 調査地周辺図



1:25,000
0 0.5 1km

図3 名勝及び史跡三徳山指定地平面図

第3章 三佛寺本堂保存修理に伴う発掘調査

第1節 調査の目的と課題

1. 調査の目的

20年度に予定されている本堂直下の遺構確認に先立つ予備調査として、遺構面や層序の確認を行うことと、あわせて、過去のボーリング調査等により確認され、成因を東側の谷からの伏流水によるものと推定されている地下空洞の性格を再検証することを目的とする。

2. 調査の方法

調査は2本のトレチにより行った。

第1トレチは本堂東側から北東側にかけて、過去のボーリング及び電気探査によって空洞が確認された地点に東西2m×南北5m、面積10m²となる長方形のトレチを設定した。これは20年度の調査に備えて層序の確認をするとともに、空洞の真上を調査することによって、地表面から縦に掘り込まれた人為的な穴である可能性を排除するためである。

第2トレチは本堂北側の石垣の下に、東西2m×南北8m、面積16m²となる長方形のトレチを設定した。これは、空洞の成因である水害に関係する堆積や、空洞から流出した土砂の堆積の有無を確認するためである。

調査地は名勝及び史跡三徳山の指定地内であり、調査の目的は地下遺構の確認であるため、掘削は基本的に造成時の地表面までとした。ただし、層序の確認等のため部分的に深く掘り下げている。

3. 梯足

本堂が立地する調査地周辺に関して、現時点で確認できる資料を列記すると、次のとおりである。

- (1) 貞享5年(1688) 棚札 藩主池田綱清造営と記される。
- (2) 亨保19年(1734) 『美德山三佛寺境内絵図』 北向き入母屋の本堂が描かれる。(巻頭図版-2)
- (3) 寛保3年(1743) 本堂前石灯籠1
- (4) 宽延2年(1749) 本堂前石灯籠2
- (5) 文化12年(1815) 本堂前石碑 「石垣再建立」と記載
- (6) 天保10年(1839) 本堂墨書等 現本堂建立

現在の本堂は宝形造であり、寺伝や墨書きからも天保10年再建はほぼ間違いないところである。したがって(1)の棚札に記された本堂と(2)に描かれたものは、同一かどうかは不明ながら、いずれも前身の本堂である。つまり、現本堂の地下に前身本堂の遺構が残されている可能性がある。

ところで、現在本堂の敷地と、その北側の現在宝物殿が立地する御旅所の間には石垣による段差があるが、(2)の描写を見ると、この段差が明確に描かれていない。(2)の描写を信じるならば、この時期現在の本堂の段は存在せず、(6)の現本堂建立までに造成されたものである可能性がある。これを裏付けるかのように(5)の石垣再建の記録がある。

ただし、本堂前にはその間に奉納された(3)と(4)の石灯籠が存在するほか、かなりの樹齢とみられるスギの大木もあるため、判断が難しいところである。

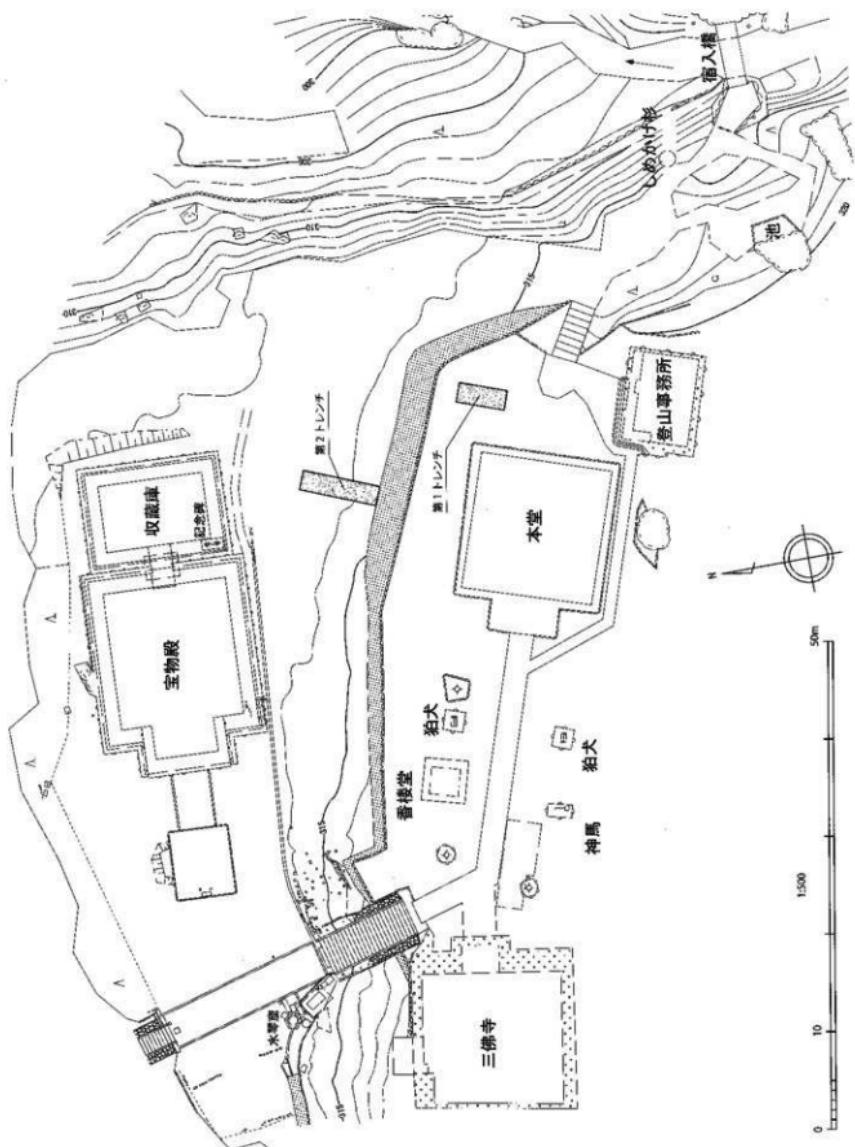


図4 トレンチ配置図

第2節 第1トレーニチの調査

1. 概要

第1トレーニチでは、地盤造成時の地表面を確認することができた。また、土層堆積から地盤が沈下したこと、その沈下分を埋める形で応急処置が行われていることも確認した。造成後に堆積した土層からは本堂再建以前に遡る遺構検出や遺物の出土はなかった。

また、地下空洞に関する遺構等の検出はなかった。

2. 土層堆積

上層の堆積は次のとおりである。

- ①にぶい黄褐色土 (締まりやや強い)
- ②灰黄褐色土 (締まり弱い)
- ③暗褐色土 (締まり強い、親指大の石を含む)
- ④褐色土 (締まり弱い、拳大から人頭大の岩石を多量に含む)

いずれも北側が落ち込む形で傾斜して堆積している。

④層は造成上である。過去のボーリング調査等によって、地下3~5メートル程度(場所により異なる)盛土されていることが判明している。トレーニチ北側方向に緩やかに傾斜しており、北端付近ではさらに落ち込むように傾斜角度が増している。これはまさに造成から現在に至る地盤沈下の状況を示すものである。

③層はトレーニチ北側部分において、④層の傾斜角度の変換点付近から、沈下分を埋める形で堆積している。つまりトレーニチ南側にこの層は存在しない。締まりも強いことから、沈下後のある時点で、地表面の平衡を保つため応急的に修復を試みたものと思われる。

その上に、出土遺物から近代以降の堆積層と考えられる②層があり、さらに表土である①層がある。

3. 検出した遺構

トレーニチ中央付近から東側トレーニチ外に至るまで、②層上面に面的に広がるセメントの塊を検出した。このセメントは部分的には結構な厚みがあり、一部で地表にも現れている。地盤沈下の結果浮いてしまった本堂の縁東石の下に、応急的にセメントを追加するなどの補修がなされているので、こうした工事に伴うものである可能性があるが、確実に近代以降のものである。

また、トレーニチ北端に近い場所において、④層上面に焚火跡を確認した。この焚火跡を埋めるように③層による地盤修復が行われている。この修復の際か、それ以前の何らかの作業に際して暖をとったものかと思われる。

4. 出土遺物 (図版1-7)

出土遺物は計7点である。

②層中あるいは③層上面(トレーニチ北側のみ)及び④層上面からNo.1のガラス、No.2~6の鉄製品5点が出た。ガラスは形状から窓ガラスの破片と考えられる。鉄製品はいずれも本堂の屋根葺き替え等に伴う遺物と考えられる。No.4は湾曲した和釘であるが、No.5は丸釘であり、これにより②層の堆積は近代以降と考えられる。

④層中からNo.7の須恵器が出た。口縁部もない破片であるが、地盤造成の際に混入したものと考えられる。

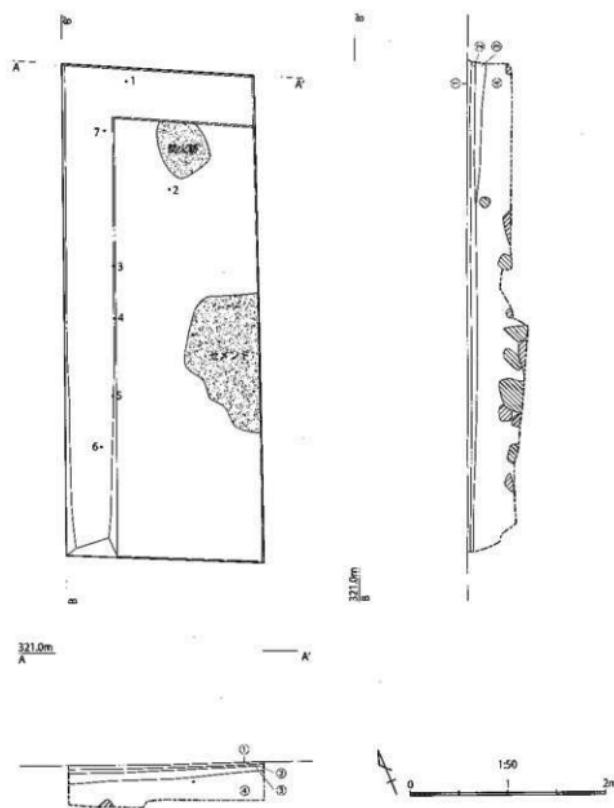


図5 第1トレンチ 平面図・土層断面図

第3節 第2トレンチの調査

1. 概要

第2トレンチでは、遺構の検出はなかったが、石垣構築時の地表面を確認することができた。また、その上に水害によってもたらされた可能性がある石を含む土層の堆積を確認した。

2. 土層堆積

土層の堆積は次のとおりである。

- ①黒色土 (締まり弱い)
- ②暗褐色土 (締まり弱い、親指大の石を含む)
- ③褐色土 (締まり弱い)
- ④暗褐色土 (締まり強い)
- ⑤にぶい黄褐色土 (締まり強い)

基本的には地形に沿って北東側に傾斜する形で堆積している。

⑤層は基盤層である。その上に④層がかなりの厚みを持って堆積しているが、遺物は出土していない。

その上には中世期の遺物を含む③層が堆積しているが、石垣の根石が③層上面に置かれている。つまり③層上面が石垣構築時の地表面である。

さらに②層が堆積している。この層はトレンチ北側の一部で厚い部分があり、一部地表にも現われている。この層は親指大の石を含み、東側に位置する谷から水害等によりもたらされた可能性が高い。なお、この層は土の締まり以外について第1トレンチ③層とよく似た特徴を持つ。

その上に堆積する①層は腐葉土である。この層からは比較的最近のものと思われる大量の遺物が出土している。

3. 出土遺物 (図版2-8)

①層中あるいは②層面からは、陶器の灯明皿とその受皿、染付磁器の破片などを主とした大量の遺物が出土している。中には瓶の破片とみられるガラスや染付の徳利などの酒器もある。これらは大半がトレンチ南側の石垣に近いところから集中的に出土している。なお、同種の遺物はトレンチ周辺の地表からも大量に見つかっている。この中で、No.65の陶器は円筒形の容器の破片であるが、底部に墨書きがあり、内容は前段の部分が欠損しているため不明であるが、残存部分は一見「寺」と見える。②層面から出土したNo.11が大正12年鋳造の銅一錢銅貨であり、①層の年代がこれ以前に遡ることは考えにくい。

②層中からはNo.69の古銭(永樂通寶)1点のみ出土している。②層は先述のとおり水害でもたらされた可能性があるが、遺物が極端に少ないこともその裏付けであるように思える。

③層中からはNo.61とNo.62の備前焼やNo.63の土器(羽釜)、No.70の中国製と見られる青磁が出土している。いずれも中世期の遺物と見られる。

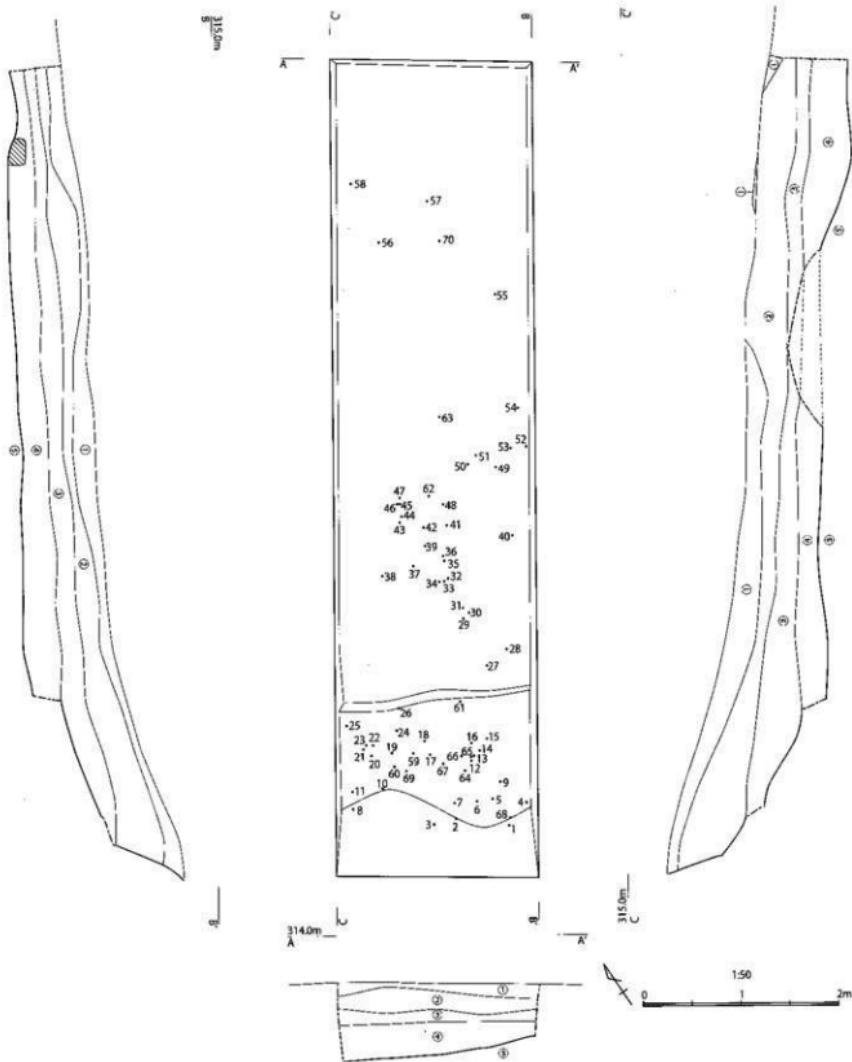


図6 第2トレンチ 平面図・断面図

第4節 調査のまとめ

調査によって、土層堆積の確認ができ、20年度に予定している本堂直下の調査に向けて貴重な資料を得ることができた。

まず第1トレンチでは本堂が立地する地盤の造成時の地表面を確認することができた。また、土層堆積状況の観察によって、造成地盤の沈下と、その沈下分を埋める形での応急的な修復を確認した。

造成後に堆積した土層は比較的薄く、また天保10年(1839)の本堂再建以前に遡りうる遺構の検出や遺物の出土がなかったことは、地盤造成がそう遠くない過去に行われた可能性を示唆する。一方で、境内の中でも特別重要な本堂敷地として、本堂再建以来三佛寺関係者により絶えず清掃等の管理が行われてきたはずであり、その結果土層堆積が進まず、遺物が除去された可能性も排除できない。さらに、本堂周辺にはかなりの樹齢とみられるスギの木があることから、造成時期の推定にはなお慎重な検討を要する。

地下空洞に関する遺構等の検出がなかったことから、空洞が地盤造成後に地表面から人工的に掘り込まれた遺構である可能性はなくなった。

第2トレンチでは石垣構築後に水害により堆積した可能性がある②層を確認した。この土層の存在は、地下空洞の成因を水害による伏流水とする推定を裏付けるものである。

ところで、この②層は第1トレンチの地盤修復層である③層と、土の締まりを除く性質がきわめて似ており、水害による堆積を正しいとするならば、境内に大量にもたらされたであろうこの土を修復に有効利用したものと想定することができる。

遺物観察表

第1トレンチ

番号	図版	層位	種別	法量 (mm)	特徴
1	1-8	③層面	ガラス	長幅厚 21△ 15△ 2	やや青緑色
2	1-8	③層面	鉄製品	長幅厚 9△ 1 1	
3	1-8	④層面	鉄製品	長幅厚 6△ 5△ 4△	
4	1-8	④層面	鉄製品(釘)	長幅厚 27△ 5 3	和釘、J字形に湾曲
5	1-8	②層中	鉄製品(釘)	長幅厚 40 4 3	丸釘
6	1-8	④層面	鉄製品	長幅厚 20△ 18△ 10△	
7	1-8	④層中	須恵器	器高	51△ 内面回転ナデ

第2トレンチ

番号	図版	層位	種別	法量 (mm)	特徴	
1		②層面	陶器(受皿)	口径 器高	82 14	外面回転ナデ 内面及び口縁部施釉
2		②層面	ガラス	長 幅 厚	72 △ 37 △ 2	やや青緑色
3		②層面	陶器(灯明皿)	口径 器高	94 ※ 14	外面回転ナデ 内面及び口縁部施釉
4		②層面	陶器(灯明皿)	口径 器高	80 ※ 20	外面回転ナデ 内面及び口縁部施釉
5		②層面	陶器(受皿)	口径 器高	100 ※ 15	外面回転ナデ 内面及び口縁部施釉
6		②層面	陶器(受皿)	口径 器高	84 ※ 12	外面回転ナデ、内面及び口縁部施釉 No. 19と接合
7		②層面	陶器(灯明皿)	口径 器高	80 ※ 14	外面回転ナデ、内面に4条櫛描文 内面及び口縁部施釉
8		②層面	陶器	器高	41	外面施釉
9		②層面	陶器(灯明皿)	口径 器高	96 ※ 19	外面回転ナデ 内面及び口縁部施釉
10		②層面	陶器(受皿)	口径 器高	86 ※ 15	外面回転ナデ 内面及び口縁部施釉
11	2-7	②層面	銅貨	直径	23	大正12年鋳造桐一錢銅貨
12		②層面	ガラス	長 幅 厚	37 △ 22 △ 5	やや青緑色
13		②層面	陶器(受皿)	口径 器高	90 ※ 15	外面回転ナデ 内面及び口縁部施釉
14		②層面	陶器(灯明皿)	口径 器高	80 ※ 14	外面回転ナデ 内面及び口縁部施釉
15		②層面	陶器	口径 器高	92 ※ 75	内面回転ナデ、外面施釉
16		②層面	陶器	口径 器高	92 ※ 20 △	内面回転ナデ、外面施釉 No. 18と接合
17		②層面	陶器(灯明皿)	口径 器高	76 ※ 16	外面回転ナデ、内面に4条櫛描文、 内面及び口縁部施釉、No. 29と接合
18		②層面	陶器	口径 器高	92 ※ 35 △	内面回転ナデ、外面施釉 No. 16と接合
19		②層面	陶器(受皿)	口径 器高	90 ※ 14	内面回転ナデ、内面及び口縁部施釉 No. 6と接合

20		②層面	陶器(受皿)	口径 器高	104 20	※ 外面回転ナデ 内面及び口縁部施釉
21		②層面	陶器	器高	72	△
22		②層面	陶器(灯明皿)	口径 器高	80 12	※ 外面回転ナデ 内面及び口縁部施釉
23		②層面	陶器(受皿)	口径 器高	80 18	※ 外面回転ナデ 内面及び口縁部施釉
24	2-7	②層面	陶器(受皿)	口径 器高	90 17	※ 外面回転ナデ 内面及び口縁部施釉
25		②層面	陶器(灯明皿)	口径 器高	90 16	※ 外面回転ナデ、内面に3条櫛描文 内面及び口縁部施釉
26		②層面	陶器(受皿)	器高	17	△ 外面回転ナデ、内面施釉
27		②層面	陶器(受皿)	器高	14	△ 外面回転ナデ、内面施釉
28		②層面	陶器(皿)	器高	8	△ 外面回転ナデ、内面施釉
29		②層面	陶器(灯明皿)	口径 器高	86 16	※ 外面回転ナデ、内面に4条櫛描文 内面及び口縁部施釉、No.17と接合
30		①層中	染付磁器(徳利)	口径 器高	20 50	外面筆文染付
31		①層中	陶器(灯明皿)	口径 器高	84 12	※ 外面回転ナデ、内面に3条櫛描文 内面及び口縁部施釉
32		①層中	陶器(灯明皿)	口径 器高	90 16	※ 外面回転ナデ、内面に3条櫛描文 内面及び口縁部施釉
33		①層中	ガラス	長 幅 厚	24 25 6	△ △ △ 黄褐色 瓶力
34		①層中	磁器	器高	25	△
35	2-7	①層中	染付磁器	器高	60	△ ※ 外面回転ナデ、外面筆文染付、No.41と接合
36		①層中	ガラス	長 幅 厚	50 23 5	△ △ △ 黄褐色 瓶力
37		①層中	ガラス	長 幅 厚	42 26 2	△ △ △ やや青緑色
38		①層中	磁器	器高	26	△
39		①層中	染付磁器	器高	43	△ 内外面とも染付
40		①層中	陶器	器高	22	△
41	2-7	①層中	染付磁器	器高	26	△ No.35と接合
42		①層中	ガラス	長 幅 厚	25 17 3	△ △ △ 黄褐色 瓶力
43		①層中	染付磁器	器高	30	△ 内外面とも染付
44		①層中	ガラス	長 幅 厚	53 12 6	△ △ △ 黄褐色 瓶力

45		①層中	陶器	器高	25 △	
46		①層中	染付磁器	器高	42 △	外面とも染付
47		①層中	陶器(受皿)	口徑 器高	84 ※ 16	外面向転ナデ 内面及び口縁部施釉
48		①層中	陶器(皿)	器高	8 △	外面向転ナデ、内面施釉
49		①層中	ガラス	長 幅 厚	35 △ 12 △ 2	やや青緑色
50	2-7	①層中	古錢(寛永通寶)	直径	24	
51		①層中	陶器	器高	20 △	
52		①層中	ガラス	長 幅 厚	50 △ 33 △ 5	わずかに黄色 瓶力
53		①層中	染付磁器	器高	26 △	
54		①層中	染付磁器	器高	24 △	
55		②層面	陶器(受皿)	口徑 器高	84 ※ 15	外面向転ナデ 内面及び口縁部施釉
56		②層面	染付磁器	器高	9 △	
57		②層面	染付磁器	器高	33 △	
58		③層面	磁器	器高	21 △	
59		②層面	陶器	口徑 器高	38 ※ 28 △	外面向転ナデ 内面及び口縁部施釉
60		②層面	陶器(受皿)	口徑 器高	86 ※ 15	外面向転ナデ 内面及び口縁部施釉
61		③層中	備前焼	器高	25 △	内面回転ナデ
62	2-7	③層中	備前焼	長 幅 厚	115 △ 65 △ 10	蜜力
63	2-7	③層中	七器(羽釜)	器高	58 △	
64		②層面	陶器(受皿)	口徑 器高	90 ※ 15	外面向転ナデ 内面及び口縁部施釉
65	2-7	②層面	陶器	口徑 器高	104 ※ 27 △	外側面施釉、底部に墨書「守」力
66		②層面	陶器(灯明皿)	器高	22 △	内面回転ナデ、外側面施釉
67		②層面	陶器(灯明皿)	口徑 器高	100 ※ 19 △	外面向転ナデ 内面及び口縁部施釉
68		②層面	陶器(灯明皿)	口徑 器高	82 14	外面向転ナデ 内面及び口縁部施釉
69	2-7	②層中	占錢(寛永通寶)	直径	24	
70	2-7	③層中	青磁	長 幅 厚	40 △ 17 △ 6	

第4章 三徳山関連遺構分布調査

第1節 調査の概要

神倉集落は三徳山南麓、ちょうど三佛寺の裏側にあたり、その北側の山麓斜面には修驗道の行場を思わせる「冠巖」と呼ばれる断崖がある(図版3-1)。また、集落北側には神倉神社があり(図版3-2)、この神社に併設されている阿弥陀堂という仏堂に、11～12世紀の作(平成14年度松浦正昭氏調査による)とされる木造如來坐像(図版3-3)、下品上生の阿弥陀如来像だが両手先後補のため当初からのものか不明)や木造毘沙門天立像など4尊の像が残されている。「伯耆民談記」にも三徳山に関する堂社を神倉に建立したと解釈できる記述があり、以前から神倉と三徳山の関連が指摘されてきた。

そうした中、平成19年5月11日に開催された三徳山を守る会総会において、日本山岳修験学会理事山本義孝氏によって冠巖祭祀遺跡の存在が報告された。そこで5月21日、第1次調査として実際に現地において遺構の確認を行うとともに、周辺の調査を行なった。

また、神倉集落等には、三佛寺へ参詣したかつての山道の伝承が残されており、その途中には地元で「狼石」「月の輪」「イケガナル」「湯」など地名が伝承されている場所が存在する。また、昭和6年の『三徳山行場道地図』(鳥取県立博物館蔵)には「神倉越」の記載が見られる。そこで6月11日、第2次調査として神倉から三佛寺への参詣道の実態を把握するための調査を行なった。

第2節 調査成果

1. 第1次調査で確認した遺構等

冠巖の断崖直下に3つの遺構を確認した。このうち最も北東側に位置する遺構(図7-1)は岩の裂け目の前面に南北4m×東西6m程度の石積みによる祭壇のような構造がみられた。その南にある遺構(図7-2)は、岩の窪みにあたる部分に南北5.2m×東西3.5mの平坦地が形成されており、ここで何らかの祭祀が行われたものと思われる。さらにその南西の冠巖が最も南側に張り出した箇所に位置する遺構(図7-3、図版3-5)は、南北4m×東西9.6mの平坦地が形成され、前面には土留めの石組みが見られた。また、かなり移動しているものと思われるが、平坦地には礎石や東石と思われる石が複数確認できた。のことから、この場所にはかつて祭祀のための建物があったと考えられる。

また、冠巖から南西に伸びる尾根上に南北4.2m×東西6mの平坦地があり、さらにすぐ東側に隣接して南北8.2m×東西4.5mの平坦地を確認した(図7-4)。東側の平坦地には崩壊したトタン葺の祠と、「南無妙法蓮華經八万天宮 岩山」と読める明治37年の石柱を確認した。

さらに、冠巖の真上にあたる場所にも、トタン葺の祠を確認した(図7-5)。

2. 第2次調査で確認した遺構等

調査により、神倉から三佛寺への参詣道の実態がおおよそ明らかとなった。しかし部分的に本来のルートと異なる場所を通っていることもあり、完全な把握には至っていない。調査を通じて遺構の発見はなかった。

神倉水源地近くに地元で「狼石」と伝えられる岩を確認した(図版3-6)。しかし「月の輪」、「イケガナル」、「湯」へは到達できず、確認できなかった。北麓を尾根伝いに三佛寺に向かう途中、西側に巨大な岩壁を確認した(図版3-7)。これは『三徳山行場道地図』に記された裏行場中の「ノゾキ東千丈」「ノゾキ西千丈」の可能性がある。

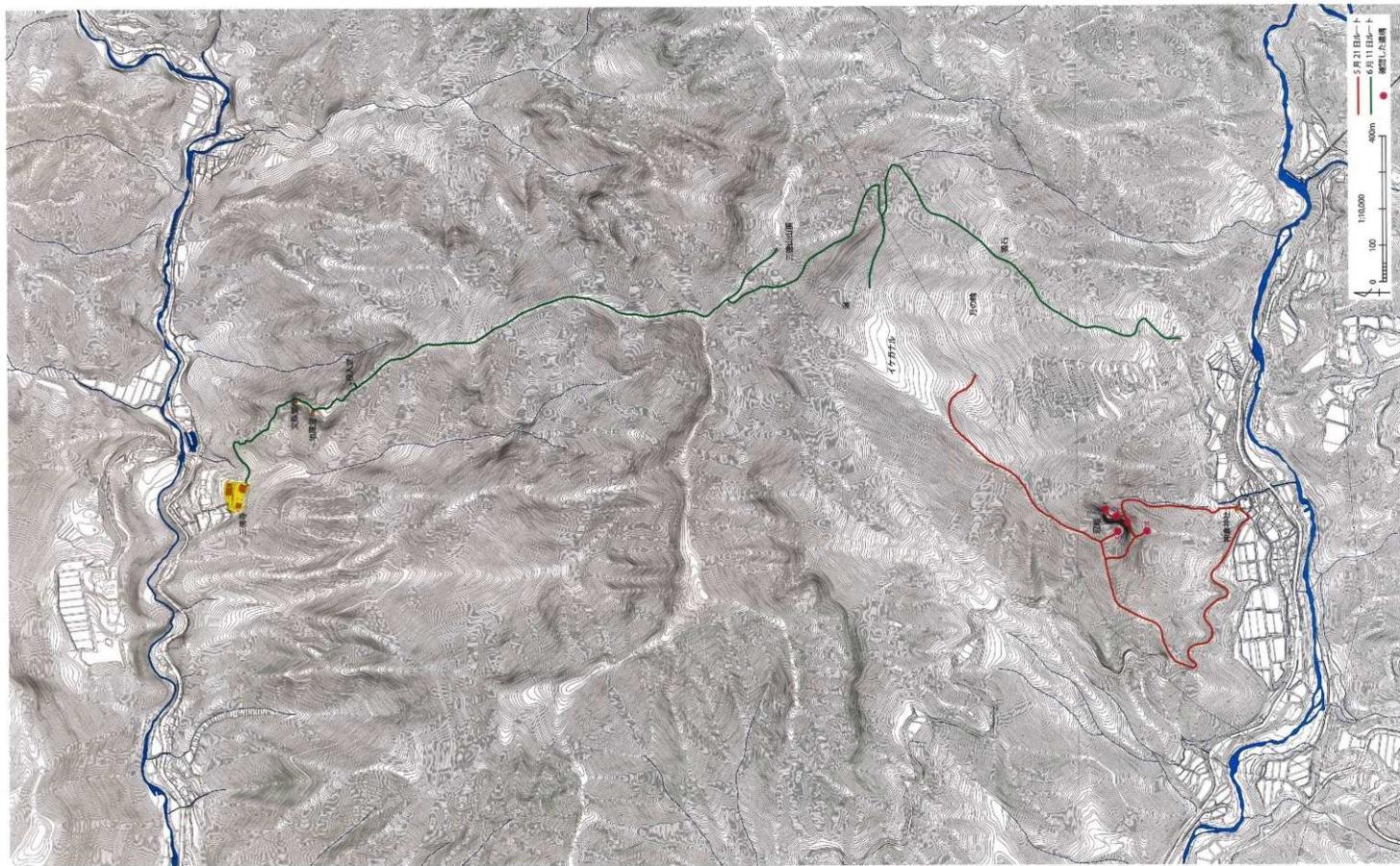


図7 分布調査ルート図

図 版



発掘調査風景

図版 1



1. 第1トレンチ 調査前状況（南から）



2. 第1トレンチ 設定状況（南から）



3. 第1トレンチ 完掘状況（南から）



4. 第1トレンチ 北壁土層断面（南から）



5. 第1トレンチ 西壁土層断面（南東から）



6. 第1トレンチ 焚火跡検出状況（西から）



7. 第1トレンチ 遺物検出状況（南から）



8. 第1トレンチ 出土遺物

図版2



1. 第2トレンチ 調査前状況（北から）



2. 第2トレンチ 設定状況（北から）



3. 第2トレンチ 完掘状況（北から）



4. 第2トレンチ 遺物検出状況（南西から）



5. 第2トレンチ 北壁土層断面（南から）



6. 第2トレンチ 東壁土層断面（西から）

7. 第2トレンチ 出土遺物（一部）

図版 3



1. 冠巖



2. 神倉神社 (拝殿)



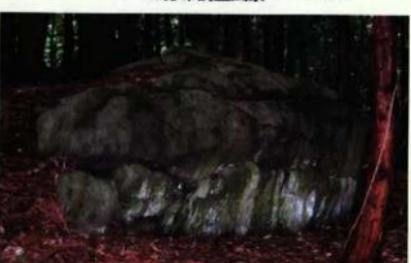
3. 木造如来坐像



4. 分布調査風景



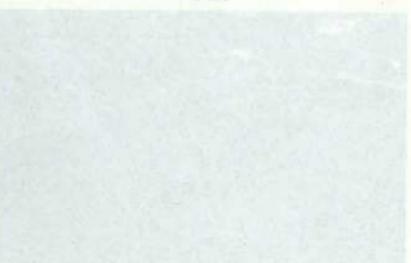
5. 冠巖祭祀遺跡



6. 狼石



7. 三徳山北麓の岩壁



報告書抄録

三徳山歴史遺産調査報告書 第4集

名勝及び史跡 三徳山
発掘調査報告書 II

三佛寺本堂保存修理に伴う発掘調査(第1次)

三徳山関連遺構分布調査

発行 平成20年3月

編集 烏取県三朝町教育委員会

〒682-0195

鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2

電話 (0858)-43-3510

発行者 烏取県三朝町教育委員会

印刷 優成印刷有限会社